

北海道選挙管理委員会告示第11号

平成27年北海道選挙管理委員会告示第9号（個人演説会等の施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年6月2日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚正寛

「平10.6.12	同	北2条西7丁目	北海道立道民活動センター	財団法人道民活動振興センター理事長	463	521	」を
「平10.6.12	同	北2条西7丁目	北海道立道民活動センター	一般財団法人道民活動振興センター理事長	463	219	」に、
「平8.5.22	同	北25条東7丁目3番18号	北栄会館	同	193	140	
	同	北20条東20丁目	元町会館	同	265	160	」を
「平8.5.22	同	北25条東7丁目3番18号	北栄会館	同	193	120	
	同	北20条東20丁目	元町会館	同	265	124	」に、
「平14.6.7	同	丘珠町183番地2	丘珠ふれあいセンター	同	445	340	」を
「平14.6.7	同	丘珠町183番地2	丘珠ふれあいセンター	同	446	290	」に、
「平9.5.30	同	福住1条4丁目	福住地区会館	同	110	120	」を
「平9.5.30	同	福住1条4丁目	福住地区会館	同	127	120	」に、
「同	同	川東342番地	川東住民センター	川東住民センター管理運営委員会委員長	162	150	
	同	美芳町2丁目2番13号	北見市働く婦人の家	一般財団法人北見市勤労者福祉サービスセンター理事長	168	95	」を
「同	同	川東342番地	川東住民センター	川東住民センター管理運営委員会委員長	162	150	」に、
「同	同	留辺蘂町大和355番地2	大和ノーマルセンター	同	160	100	」を
「同	同	留辺蘂町大和355番地2	大和地区住民センター	同	160	100	」に、
「平8.5.14		登別市カルルス町27番地7	カルルス婦人研修の家	カルルス温泉町内会会長	58	50	
	同	常盤町2丁目34番地9	常盤婦人研修の家	常盤町内会会長	51	50	
	同	柏木町4丁目24番地8	柏木婦人研修の家	柏木町内会会長	130	100	
	同	桜木町2丁目15番地17	桜木婦人研修の家	登別市桜木婦人研修の家管理委員会会長	51	50	
	同	新川町4丁目15番地11	新川婦人研修の家	新川第二町内会会長	51	50	
	同	栄町2丁目7番地5	栄婦人研修の家	はまわし町内会会長	51	50	
	同	若草町2丁目2番地7	若草婦人研修の家	若草第二町内会会長	130	100	
	同	美園町4丁目8番地9	美園婦人研修の家	旭ヶ丘町内会会長	107	50	」を
「平8.5.14		登別市カルルス町27番地7	カルルス会館	カルルス温泉町内会会長	58	50	
	同	桜木町2丁目15番地17	桜木会館	登別市コミュニティセンター桜木会館管理委員会会長	51	50	
	同	新川町4丁目15番地11	新川会館	新川第二町内会会長	51	50	

同	同	栄町2丁目7番地5	栄会館	はまわし町内会会長	51	50
同	同	若草町2丁目2番地7	若草会館	若草第二町内会会長	130	100」に、
「同	同	新生町3丁目13番地1	千代の台集会所	新生町三丁目町会会長	103	100」を
「同	同	新生町3丁目13番地1	千代の台集会所	新生町三丁目町会会長	80	75」に、
「同	同	常盤町2丁目35番地5	百寿の家	常盤町内会会長	81	100」を
「同	同	常盤町2丁目35番地5	常磐会館	常盤町内会会長	81	100」に、
「平15.1.29	同	桜木町4丁目1番地1	桜木集会所	市営住宅桜木自治会会長	109	100」を
「平15.1.29	同	桜木町4丁目1番地1	桜木集会所	市営住宅桜木自治会会長	109	100
令4.5.17	同	登別温泉町17番地	泉和園	登別市長	76	50
同	同	鷺別町3丁目3番地4	登別市鷺別コミュニティセンター	同	480	290」に、
「同	同	字鶉265番地1	鶉若葉生活館	同	79	80」を
「同	同	字鶉266番地6	鶉若葉生活館	同	48	50」に、
「平8.5.13	同	古平郡古平町大字浜町40番地	文化会館大ホール	古平町長	360	300
同	同	大字港町古平漁港国有埋立地	古平町漁村研修施設漁港会館	同	150	150」を
「平8.5.13	同	古平郡古平町大字港町古平漁港国有埋立地	古平町漁村研修施設漁港会館	古平町長	150	150」に、
「同	同	大字浜町1099番地	明和地区住民集会所	同	72	100」を
「同	同	大字浜町1099番地	明和地区住民集会所	同	72	100
令4.6.1	同	50番地	古平町複合施設「かなえーる」大ホール	同	138	135」に、
「平7.2.16	有珠郡壮瞥町字南久保内145番地8		壮瞥町農村環境改善センター	有限会社堀口水道代表取締役	354	150」を
「平7.2.16	有珠郡壮瞥町字南久保内145番地8		壮瞥町農村環境改善センター	NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ理事長	354	150」に、
「同	同	字共和400番地の2	共和・上徳住民センターホール	小清水町長	75	60
同	同	字神浦253番地	神浦住民センターホール	同	41	50」を
「同	同	字共和400番地の2	共和・上徳住民センターホール	小清水町長	113	110
同	同	字神浦253番地	神浦住民センターホール	同	113	110」に、
「同	同	字美和407番地の3	美和住民センター第1集会室	同	102	120」を
「同	同	字美和407番地の3	美和住民センター第1集会室	同	102	120
令4.6.1	同	泉578番地の4	泉住民センター第1集会室	同	76	75
同	同	字浜小清水105番地の4	浜小清水住民センター研修室1・2・3	同	189	190
同	同	字止別160番地の11	止別住民センター集会室1・2	同	200	200」に、

改める。